

「医療機関に所属する救急救命士に対する研修の講師となる人材のための講習会」のご案内

一般社団法人臨床教育開発推進機構

代表理事 有賀 徹

当機構の活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

救急救命士法（平成3年法律第36号）改正により、救急救命士は、あらかじめ、厚生労働省令で定める研修（以下「院内研修」という。）を受けることで、医療機関において入院するまでの間、救急救命処置を行うことが可能となりました。

厚生労働省から院内研修に係る「医療機関に所属する救急救命士に対する研修体制整備事業」の委託を受け「医療機関に所属する救急救命士に対する研修の講師となる人材のための講習会」を以下の要領で開催することとなりました。

院内研修の講師となる人材（医師、看護師、救急救命士等の医療従事者）が、救急救命士の実施する救急救命処置や改正救急救命士法に関する知識をあらかじめ得ることで、院内研修体制を整備することを目的としています。

【受講対象】

院内研修等で講師人材となる医師・看護師・すでに医療機関で雇用されている救急救命士等

【内容】

- ①講義「救急救命士が実施する救急救命処置に関する知識」（終了後、オンデマンド配信）
- ②講義「改正救急救命士法等の解説と臨床現場への活用」（終了後、オンデマンド配信）
- ③講義「医療機関で勤務する救急救命士の事例紹介」（終了後、オンデマンド配信）
- ④質疑応答（終了後、「質疑応答集」としてウェブサイトで公開）
- ⑤アンケート調査

※講習会で用いる教材（スライドのPDFおよび動画）及び過去の本研修に係る質疑応答は、一般社団法人臨床教育開発推進機構のホームページで公開予定です。

【開催方法】

オンライン（Zoomウェビナー）

【参加費】

無料

【講習会開催予定/申込】

別紙の通り

別 紙

【講習会開催予定・申し込み日程】

回数	開催予定年月日	開催予定時間	参加申込締切日
第1回	令和7年12月21日(日)	9:00~12:30	令和7年12月15日(月)正午
第2回	令和7年12月21日(日)	14:00~17:30	令和7年12月15日(月)正午
第3回	令和8年1月11日(日)	9:00~12:30	令和8年1月5日(月)正午
第4回	令和8年1月11日(日)	14:00~17:30	令和8年1月5日(月)正午
第5回	令和8年1月25日(日)	9:00~12:30	令和8年1月19日(月)正午
第6回	令和8年1月25日(日)	14:00~17:30	令和8年1月19日(月)正午
第7回	令和8年2月15日(日)	9:00~12:30	令和8年2月9日(月)正午
第8回	令和8年2月15日(日)	14:00~17:30	令和8年2月9日(月)正午
第9回	令和8年2月22日(日)	9:00~12:30	令和8年2月16日(月)正午
第10回	令和8年2月22日(日)	14:00~17:30	令和8年2月16日(月)正午

【申し込み方法】

一般社団法人臨床教育開発推進機構ホームページ内「医療機関に所属する救急救命士に対する研修整備事業のページ」内の申し込みフォームよりお申し込みください。

医療機関に所属する救急救命士に対する研修整備事業
(一般社団法人臨床教育開発推進機構 (ODPEC))
<https://seminar.odpec.or.jp/>

